

令和6年能登半島地震にかかる災害救助法の適用地域の2024年度入学試験受験生に対する 入学検定料の特別措置について

天理大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、災害救助法適用地域で被災された世帯の受験生を対象とした特別措置を設けております。

詳しくは天理大学入学部入学課までお問い合わせ下さい。

1. 対象者

申請者ないし保証人の連絡先・住所もしくは、高校所在地が災害救助法適用地域に含まれる場合は対象とします。

2. 特別措置

上記対象者に対して、入学検定料を全額免除いたします。

3. 必要書類

入学検定料特別措置申請書（本学所定用紙）（HPよりダウンロード可）

4. 申請期限・方法

必ず、出願前に電話等での連絡のうえ、各入学試験の出願締切日までに「入学検定料特別措置申請書」を提出してください。

5. 選考方法

提出された書類をもとに審査を行い、学長が決定いたします。

問い合わせ先：天理大学 入学部 入学課（電話 0743-63-2164）